

(関係箇所抜粋)
はつかいち未来ビジョン2035
前期基本計画(案)
(廿日市市総合計画)

廿日市市

前期基本計画

1 基本計画の概要

(1) 計画の目的

基本構想では、まちづくりの基本理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」、まちの将来像を「安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながり とともに歩む」と定め、この実現に向けた4つの考え方と、8つの施策分野の目指す姿を位置づけるとともに、基本構想を着実に推進するため、「協働によるまちづくり」と「効率的かつ効果的な行政経営」の考え方を示しています。

基本計画では、基本構想の実現に向けて、各分野に施策方針を体系化し、それぞれに施策の目指す姿や取組、施策の進捗状況を確認する指標などを設定します。そして、毎年度、本計画を中心に行政経営のPDCAサイクルを確実に実行することで、実効性の高い施策展開を行います。

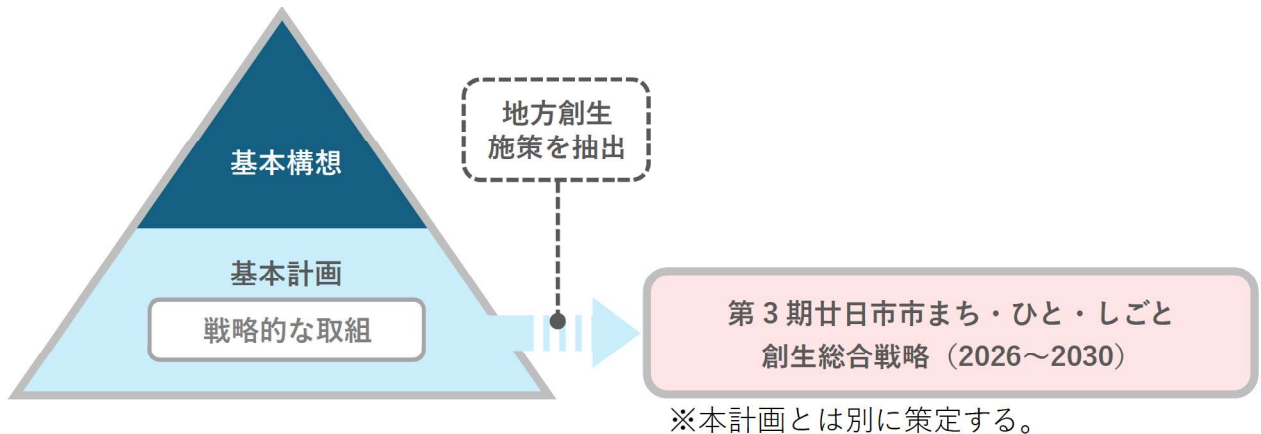
【まちづくりの基本理念】

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

【まちの将来像】

安心に包まれ ワクワクが広がる
未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながり とともに歩む

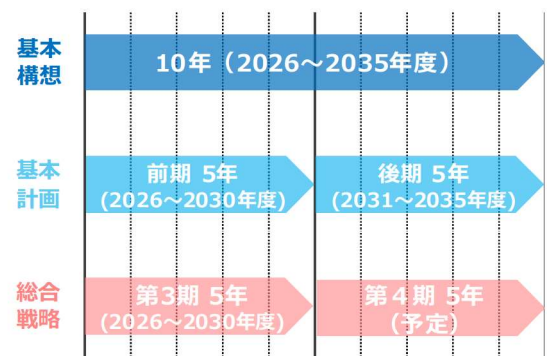
【計画の構成】



(2) 計画期間

総合計画の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とし、前半の5年を前期基本計画、後半の5年を後期基本計画と位置づけます。

本計画は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの前期基本計画です。



6 施策体系



施策方針

1-1 こども若者・子育て支援 1-2 学校教育の充実

2-1 つながりで支える地域福祉 2-2 障がい者（児）福祉の充実
2-3 高齢者福祉・介護サービスの充実 2-4 健康づくりの推進

3-1 防災・減災対策の充実 3-2 消防・救急体制の充実
3-3 暮らしの安全の確保

4-1 商工業の振興 4-2 観光の振興 4-3 農林水産業の振興

5-1 生涯学習の推進 5-2 スポーツ・文化芸術の振興
5-3 歴史や伝統文化の継承

6-1 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進
6-2 地域公共交通ネットワークの構築 6-3 住環境の保全・整備
6-4 道路ネットワークの構築 6-5 上下水道の整備

7-1 自然環境の保全と持続的活用 7-2 快適な生活環境の構築

8-1 地域づくりの推進 8-2 人権・男女共同参画の推進
8-3 多文化共生・国際交流の推進

9 行財政運営の推進

9-1 生産性の高い行政経営の推進

9-2 働きやすい職場づくりと人材育成・確保の推進

9-3 公共施設マネジメントの着実な推進

9-4 安定的な財政運営の推進

9-5 効果的な情報発信等による移住・定住・交流の推進

- >>>> ●個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
●市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

■施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		[2025(令和7)年度]	[2030(令和12)年度]
1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%

■主な関連計画

- 地域福祉計画（重層的支援体制整備事業実施計画）

■施策主管課室

健康福祉総務課

■主な関係課室

- 地域振興課
- まちづくり支援課
- 地域共生社会推進室
- 生活福祉課
- 障害福祉課
- こども課
- 子育て応援室
- 高齢介護課
- 住宅政策課

主な関連計画/施策主管課室/主な関係課室

施策方針に関連する主な計画のほか、施策を推進する課室（施策主管課室）と、施策の推進に関連する課（主な関係課室）を示しています。

施策の進捗状況を確認する指標

施策方針の進捗状況を確認・把握するための指標を示しています。

1 こども・子育て・教育

2035（令和17）年度を目指す姿

みんなで子育てを支え、こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち

- こども・若者が幸せに育っています。
- 保護者が子育てに伴う喜びを感じています。

こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

- こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

施策方針
1-1

こども若者・子育て支援

施策方針
1-2

学校教育の充実

基本事業〔1〕 安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり

基本事業〔2〕 子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応した支援

基本事業〔3〕 まち全体で子育てを応援する意識の醸成

基本事業〔4〕 若者が希望を持って将来を描くための支援

基本事業〔1〕 質の高い学校教育の推進

基本事業〔2〕 地域とともにある学校づくり

基本事業〔3〕 安全・安心な教育環境の充実

>>>> ●こども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。

>>>> ●こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

〔2〕子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応した支援

■主な課題

- ① 理想とすることでこどもの人数を持てるよう、子育てに伴う経済的負担等の軽減が必要です。
- ② 妊娠期から子育て期にかけて、誰もが孤立することのないよう、子育てに伴う悩みや不安を解消するための支援が必要です。
- ③ こどもの発達や個々の特性、家庭環境に応じたきめ細やかな支援が必要です。
- ④ 保育士の配置基準の見直しや、年度途中の待機児童等に対応するため、保育に関わる人材の確保を含め、公立・民間が一体となり、持続可能な保育提供体制を構築する必要があります。

■主な取組

- ① 保育料の負担軽減、こども医療費助成や不妊治療費助成などの経済的支援のほか、利用しやすい病児保育の実施など、子育て家庭のニーズに応じた支援を行います。
- ② 保健師や助産師、家庭児童相談員等による相談支援やアウトリーチのほか、子育て支援センターでの交流の場づくりなどを通じた妊産婦や子育て家庭、こどもへの切れ目のない支援により、社会的孤立や児童虐待等の防止を図ります。
- ③ こどもの発達や個々の特性等に応じた保育を実施できるよう、専門性の高い保育者を育成し、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めるとともに、健康診査等を通じた発達相談の充実を図ります。
- ④ 復職希望者を対象とした研修やマッチング支援、職場環境の改善を含む処遇改善等の実施により、保育士の確保を図ります。
 - ・ 各地域の保育需要の推移や民間保育園等の配置状況などを踏まえ、計画的に公立保育園の再編を行います。

〔3〕まち全体で子育てを応援する意識の醸成

■主な課題

- ① 家庭内でパートナー同士が協力して家事や育児に取り組む「共育て」の意識を醸成する必要があります。
- ② 地域住民や職場など、地域全体で「共育て」を応援する環境づくりが必要です。

■主な取組

- ① 産前産後サポートセンター等において、男性も参加しやすい相談支援の場や講座を実施するとともに、「共育て」の意識が向上するセミナー等の啓発事業を行います。
- ② 「はつかいち子育て応援宣言企業」の拡大を図り、事業者を含めた地域全体で子育て世代を応援する気運を高めます。

〔4〕若者が希望を持って将来を描くための支援

■主な課題

- ① 若者が就労や子育て等にポジティブなイメージを抱き、将来の展望を描けるよう、総合的な支援を行う必要があります。
- ② こどもや若者に関わる施策（こども施策）について、こどもや若者の意見を反映させるための手段を講じ、施策を進める必要があるほか、その他施策に関しても同様の取組が必要です。
- ③ 若い世代が地域の多様な大人と接し、まちづくりなど社会に参画できる環境づくりが必要です。

■主な取組

- ① 市内産業経済団体等と連携し、若者を対象に市内事業者の紹介やマッチングを行います。また、子育て家庭の事例紹介や出産・子育てに関するサービス等を一元化して情報発信を行うほか、将来の社会の創り手となる若者が希望に沿って安心して修学できるよう、奨学金の貸付けを行うなど、総合的に支援します。
- ② こども施策など各種施策を進めるにあたり、アンケートやインタビュー、ワークショップ等を通じて、こども・若者などの当事者の声を聞き、状況に応じて施策に反映させます。
- ③ 若者が新たなことに挑戦したり、自ら企画・運営する機会を設け、地域社会の一員としての主体性を育みます。

- >>>> ●こども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- >>>> ●こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

- >>>> ●こども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
 >>>> ●こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

〔2〕 地域とともにある学校づくり

■主な課題

- ① こどものよりよい成長を支えるため、学校と地域が連携・協働し、地域全体でこどもを育てる体制の構築が必要です。
- ② 生徒の成長につながる学校部活動を持続するため、地域での活動を展開し、生徒がスポーツ・文化芸術に触れる機会を確保する必要があります。

■主な取組

- ① 学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を一体的に推進し、こどもの成長を支えていきます。
 - ・ 学校と地域が連携した「ふるさと学習」の取組を通じて、地域に愛着と誇りを持ち、本市の良さを自分の言葉で語るができるこどもを育てていきます。
- ② 学校と地域が連携し、地域の様々な主体と協働することで、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動を選択し、継続して活動できる環境の整備を進めます。

〔3〕 安全・安心な教育環境の充実

■主な課題

- ① 児童生徒が安心して楽しく通える魅力的な学校づくりを進めるとともに、複雑化・多様化するニーズに応じた支援や居場所の整備を行い、その居場所と児童生徒とのつながりを保障していく必要があります。
- ② 障がいのある児童生徒や外国籍の児童生徒など、多様な教育的ニーズのある児童生徒を尊重した学びの環境を整える必要があります。
- ③ 学校施設については、安全・安心な教育環境を確保するため、校舎等の長寿命化計画を見直すなど、老朽化や不具合への速やかな対応に取り組む必要があります。

■主な取組

- ① 学校全体で安全・安心な学校風土を醸成することで、いじめや不登校の未然防止を図るとともに、児童生徒間のトラブルやいじめ、不登校等への早期発見・早期対応の取組を推進します。
 - ・ 不登校の児童生徒がそれぞれの状況に応じた学びの場につながるよう、校内外の居場所づくりを進めます。
 - ・ 学校だけでは対応が困難な様々な問題に組織的に対応するため、地域や警察、医療機関、福祉関係機関等との連携を進めます。
- ② 障がいの状態や特性等に応じた専門的かつ適切な支援や指導体制の充実を図るとともに、教職員全体がすべての児童生徒が安心して学べるという視点を持って支援できる体制を整えます。
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒をはじめ、多様なニーズを持つ児童生徒一人ひとりの能力や可能性を伸ばすため、多様な学びの場の提供と支援の充実を図ります。
- ③ 学校施設の状況を把握し、老朽化対策等を着実に実施します。
 - ・ 学校活動中の熱中症リスクの軽減及び避難所としての快適性を確保するため、屋内運動場への空調整備に取り組みます。

- >>>> ●こども・若者が幸せに育っています。●保護者が子育てに伴う喜びを感じています。
- >>>> ●こどもが自らの可能性を信じて未来に向けて挑戦しています。

5 生涯学習・スポーツ・文化

2035（令和 17）年度に目指す姿

生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

- 学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。

歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

- 市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

施策方針

5 - 1

生涯学習の推進

施策方針

5 - 2

スポーツ・文化芸術の振興

施策方針

5 - 3

歴史や伝統文化の継承

基本事業〔1〕 学びの環境の充実

基本事業〔2〕 地域を支える人づくり・つながりづくりの推進

基本事業〔1〕 スポーツに親しむことができる環境づくり

基本事業〔2〕 スポーツの振興と人材の育成

基本事業〔3〕 文化芸術に親しむことができる環境づくり

基本事業〔4〕 文化芸術の振興・活用

基本事業〔1〕 文化財の現況把握と適切な保存・活用

基本事業〔2〕 宮島の歴史や文化、価値の継承

- >>>> ●学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- >>>> ●市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

■施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
2	やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	13.0%	17.0%
3	学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	8.1%	11.0%

■主な関連計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習ビジョン
- 市民センター基本方針
- 図書館基本計画

■施策主管課室

生涯学習課

■主な関係課室

- まちづくり支援課
- はつかいち市民図書館

- >>>> ●学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- >>>> ●市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

〔3〕文化芸術に親しむことができる環境づくり

■主な課題

- ① 誰もが、鑑賞、創作、発表等の活動に気軽に参加できる環境づくりに取り組む必要があります。
- ② 生活様式の変化などにより、文化芸術を直接鑑賞する機会が減少しているため、多様なライフスタイルや価値観に対応した文化芸術の振興に取り組む必要があります。
- ③ こどもが鑑賞や創作を体験する機会の減少や体験格差の拡大等に対応するため、幼少期から文化芸術体験の機会を充実させる必要があります。

■主な取組

- ① 市民センターなどの身近な施設で文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、文化芸術活動の拠点であるはつかいち文化ホールの改修を行い、質の高い文化活動の場を提供します。
- ② 演奏会や展示作品のアーカイブ配信など、デジタル技術や SNS を活用した鑑賞機会の提供により、文化芸術に触れるきっかけづくりを行います。
- ③ 小中学校における音楽、美術、伝統芸能などの出前授業や、親子で気軽に参加できる場の提供などを通じて、こどもの頃からの体験機会の充実を図ります。

〔4〕文化芸術の振興・活用

■主な課題

- ① 市民、芸術家、文化団体、教育機関、事業者、行政等の各主体が連携・協力して文化芸術の振興に取り組む必要があります。
- ② 豊かな自然や多彩な資源を有する本市において、文化芸術を活かした観光、まちづくり、国際交流等を推進するため、各分野と連携していくことが求められています。

■主な取組

- ① 市民、芸術家、文化団体、教育機関、事業者等の各主体が連携・協力して文化芸術活動が実施できるよう必要な支援を行います。
- ② 今後の文化芸術の方向性を示す指針を定め、本市の特色を活かした文化芸術施策を組織横断的に推進します。

- >>>> ●学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
- >>>> ●市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

- >>>> ●学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています。
 >>>> ●市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています。

■主な課題

- ④ 急激な人口減少などにより、宮島の普遍的な価値や暮らしの中に信仰が息づく生活文化を次世代に引き継ぐことが難しくなっているため、宮島に関わるすべての人が一体となって継承に取り組む必要があります。
- ⑤ 宮島の歴史や伝統文化の魅力を広く発信するため、新たな拠点の整備が必要です。

■主な取組

- ④ 宮島の文化や歴史といった生活文化を守り伝えるため、宮島に暮らす人、働く人、思いをはせる人、訪れる人など様々な主体とまちづくりへの理解を深め、継承に向けた取組をともに検討します。
 ・有識者等で構成する編さん委員会等を組織し、大学やその他関係機関と連携協力して資料の調査を進め、「宮島の歴史」を編さんします。
- ⑤ 宮島の歴史文化や伝統産業を一体的に展示し、体験できる拠点施設の整備に向けて検討を進めます。

■施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和 7)年度】	目標値 【2030(令和 12)年度】
1	新たに指定・登録された文化財の数	—	10 件
2	修理が行われた伝統的建造物の割合	13.9%	25.0%
3	宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	40.6%	50.0%

■主な関連計画

- 教育振興基本計画 ●文化財保存活用地域計画 ●宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画
- 宮島まちづくり基本構想

■施策主管課室

文化財課

■主な関係課室

- 宮島企画調整課 ●生涯学習課 ●宮島の歴史編さん準備室